

第16号の5様式 (提出用)

返還に係る製造たばこの明細書

申告者の氏名又は名称 株式会社 ○○たばこ													事業者コード	処理区分	申告区分
個人番号又は法人番号 ↓個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし、ここから記載してください。													※処理事項 記入の必要はありません。		
1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	1	3	
令和 03 年 11 月 申告分													01	枚	目
品目													返還の理由及びその他参考となるべき事項		
数量													品質低下による販売不適品		
紙巻たばこA													1,200.0		
紙巻たばこ(旧3級品)B													200.0		
パイプたばこC													400.0		
葉巻たばこD													300.0		
刻みたばこE													200.0		
かみ用の製造たばこF													100.0		
かぎ用の製造たばこG													100.0		
加熱式たばこH													100.0		
紙巻たばこ(旧3級品以外)小計													1,200.0		
紙巻たばこ小計													200.0		
パイプたばこ小計													400.0		
葉巻たばこ小計													300.0		
刻みたばこ小計													100.0		
かみ用の製造たばこ小計													50.0		
かぎ用の製造たばこ小計													50.0		
加熱式たばこ小計													100.0		
合計													2,400.0		

東京都主税局

○この様式は、販売契約の解除その他やむを得ない理由により、取引先の小売販売業者から返還を受けた製造たばこについて、返還又は還付を受けようとする場合に提出するものです。
○返還控除を受けられるのは、申告書を期限内に提出する場合に限ります。
○色のついている欄に必要事項を入力してください。

【個人番号又は法人番号】
個人番号（12桁）又は法人番号（13桁）を記載してください。

【品目別数量の記載】
○前月までに返還を受けた製造たばこの数量を計上してください。
○紙巻たばこについては本数を、紙巻たばこ・加熱式たばこ以外の製造たばこについては重量を記載してください。加熱式たばこは、紙巻たばこ本数に換算し、本数を記載してください。
（加熱式たばこの換算方法は、下記リンク先をご参照ください。）
○重量について0.1グラム未満の端数があるときは、その端数を切り捨てます。

【返還の理由及びその他必要となるべき事項】
○返還控除等を申請するに至った理由等、認定にあたり参考となる事項を記載してください。

【小計・合計の記載】
○明細書最終ページの末尾の欄に、製造たばこの区分ごとの小計及び合計を記載してください。
○以下の製造たばこについては、区分ごとの重量の小計を本数に換算したものを記載します。
（パイプ：1g=1本、刻み・かみ・かぎ：2g=1本）
○加熱式たばこ・葉巻たばこについては、紙巻たばこ本数に換算した本数の合計数量を記載してください。（換算方法は、下記リンク先をご参照ください。）
○小数点以下1位未満の数値があるときは、その端数を切り捨て、小数点以下1位まで算出します。

★加熱式たばこ・換算方法は[こちら\(国税庁ホームページ\)](#)
★葉巻たばこ・換算方法は[こちら\(財務省ホームページ\)](#)

※ 合計欄に記載する数値は、「都たばこ税の申告書」の「返還控除を受けようとする本数」欄の数値と一致します。